

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：土木建築部 都市計画課、八木支所 産業建設課

(単位:千円)

事業名	都市計画公園事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる	根拠法令等	都市公園法			
	6 にぎわいの市街地をつくる					
	(4)身近な公園緑地					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	公園事業実施後(供用開始後)の維持管理業務として実施。		平成23年度 予算現額			13,830
			平成24年度	都市公園等の施設、樹木、雑木草等の維持管理業務等を行う。	良好な都市環境の維持。	13,230
			平成25年度	都市公園等の施設、樹木、雑木草等の維持管理業務等を行う。	良好な都市環境の維持。	13,230
			平成26年度	都市公園等の施設、樹木、雑木草等の維持管理業務等を行う。	良好な都市環境の維持。	13,230
具体的な実施内容	都市計画における公園は、住民の屋外における休息や観賞、遊戯、運動その他レクリエーション用に供する住民の憩いの場である。施設管理、樹木管理、雑木草等の維持管理を行い都市環境の保全を総合的に推進する。					
事業の目的	都市公園等の施設、緑地等の適正な保全を総合的に推進する。					
事業の効果	良好な都市環境を維持する。					